

平成30年11月19日  
高岡総合支所 地域市民福祉課

### 宮崎市高岡交流プラザの指定管理者候補者の選定について

宮崎市高岡交流プラザの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成30年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

#### 1. 指定管理者候補者の概要

##### (1) 団体の名称

株式会社NPK

##### (2) 代表者名

代表取締役 児玉 和博

##### (3) 主たる事務所の所在地

宮崎市柳丸町10番

##### (4) 設立年月日

昭和52年3月9日

##### (5) 設立目的

- ①警備の請負及びその保障
- ②各種施設、建物の管理・メンテナンス業務の請負とその保障
- ③各種セミナー・イベント企画・運営、実施に関わる事業
- ④地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務 ほか

##### (6) 事業概要

- ①総合警備業
- ②公共施設の指定管理業務
- ③介護事業
- ④ワイナリー事業
- ⑤農地所有適格法人

##### (7) 資本金又は基本財産

資本金 10,000千円

## (8) 従業員数

500人（平成30年8月20日現在）

## 2. 指定期間（予定）

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

## 3. 施設及び業務の概要

### (1) 施設概要

#### ① 施設名

宮崎市高岡交流プラザ

#### ② 所在地

宮崎市高岡町浦之名 4365 番地 4

#### ③ 施設規模等

敷地面積 35,368 平方メートル

延べ床面積 1,292.46 平方メートル

### (2) 業務概要

① 市民の交流の促進に関すること

② 講座、研修会等の開催に関すること

③ 施設の提供に関すること

④ 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

### (3) 現在の管理方法

指定管理者 高岡いきいき未来ネット（平成28年4月1日から平成31年3月31日まで）

## 4. 事業計画の概要

### 【選定の基準】

(1) 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること

#### ① 管理運営に対する基本方針

・人がいきいき、まちがいきいき、安心・安全で魅力溢れるまちづくりの拠点「宮崎市高岡交流プラザ」の創造を目指す。

#### ② 市民の平等な利用の確保

・全ての施設利用者に平等、公平、公正な利用機会の提供を目指す。全ての職員が平等な利用確保の観点を持って対応する。また施設の特性や地域性などに配慮しながら、特定の個人、団体の意見に偏ることなく〈入りやすい・使いやすい・また利用したい〉サービスを提供する。

③要望、意見、苦情への対応

- ・アンケート調査を実施する。
- ・利用者からの要望、意見、苦情には、お客様センターにて、365日、24時間体制で対応する。

【選定の基準】

(2) 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

①利用者サービスの向上に関する提案

- ・スタッフの更なる意識向上について、質の高いサービスを提供するために、スタッフ全員が利用者と明るく丁寧なコミュニケーションを実行できるよう教育する。また、高岡地区のイベントや地理歴史など地域の情報を把握し、利用者とのスムーズな交流に努める。
- ・迅速な情報発信ができるよう、瓦版「つどい」の作成・配付、ホームページ・Facebook等SNSを利用した情報交換の場を設置する。

②利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

- ・創意工夫のある主催講座、事業の開催 ～幅広い世代に向けての講座の開催
- ・地域防災対策の拠点としての利用促進 ～地域防災ネットワークの構築
- ・多面的な情報発信
- ・施設ボランティア制度の拡大
- ・施設と利用者を繋ぐアクセス体制

③施設の設置目的の理解と課題の認識

<設置目的>

- ・高岡地区の魅力あるまちづくり推進を目的として、防災機能を備えた安心・安全な地域交流、地域活動の拠点施設としての役割を担うこと。

- 3つの目標
- ・地域との連携強化
  - ・市民交流の促進
  - ・西部地区の防災活動拠点づくり

<課題>

- ・地域との連携強化に向けて、「①新たな可能性を開く産業づくりの支援」「②未来を担う人間性豊かな人づくりの支援」を課題と考え、高岡西部地域の活性化と住民の生活を支援していく。
- ・市民交流の促進に向けて、「①健康増進・地域の絆づくり」「②新たな交流の促進」を課題と考え、ボランティア活動をはじめとする市民による自主的な交流活動を促進し、地域の各種団体との協力体制を強化していく。
- ・高岡西部地区の防災活動拠点づくりに向けて、「①防災意識の啓発」「②機能の充実」

「③住民とのネットワークの構築」を課題と考え、防災対策、災害時の緊急避難施設として住民の安心安全な生活を維持するための取組みを計画的に実施していく。

#### ④設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

##### <主催講座・研修会・イベントの企画内容>

- ・社会の今日的課題、地域の実態、市民のニーズを踏まえ、魅力ある事業を実施する。各事業（講座等）が終了した後は、実施結果を適切、迅速に評価し、次年度への活用に努める。また、自主グループの育成にも努める。

##### <防災啓発活動等の企画・内容>

- ・高岡西部地区の防災対策の拠点として、日常生活の防災、緊急避難場所としての機能の充実、地域の合同防災訓練の実施に向けて、（社）みやざき公共・協働研究会、地域自治会、公民館連合会、学校関係、商工会、まちづくり団体と連携し防災に強いまちづくりのサポートに取り組む。

##### <地域住民の交流・活力ある地域づくり>

- ・講座やセミナー等での成果を披露することで、生きがい作りや交流の継続を目的とした「高プラ祭」を開催する。

##### <相談業務>

- ・あらゆる相談に傾聴し「受容と共感の心」を持って利用者に寄り添った支援を行う。

##### <施設を有効的に利用すること>

- ・より多くの利用があるようにアンケート・実績・市とのモニタリングに沿った事業を展開する。
- ・活用が求められる調理室や窯場については、活用方法の事例を掲示し多目的な活用方法をPRするとともに、講座やイベントなどでも幅広く活用していく。

#### 【選定の基準】

(3) 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

#### ①指定期間に市が提案する指定管理料に対する提案額

5年 103,400千円 年間 20,680千円

##### <管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案>

- ・法令、経理規程を遵守し、最小の経費で最大の効果が得られるよう適正な運営、経費の削減に努める。
- ・業務、事務処理マニュアルを活用し、業務の効率化を常に意識しながら運営にあたる。
- ・グループの人材等を活かした効率的な施設運営や維持管理、光熱水費等の削減目標を

設定した省エネの取り組みなどにより、経費を削減する。

**【選定の基準】**

**(4) 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること**

①人的体制の確保

- ・業務経験、業務遂行に必要な有資格者の職員配置を行い、サービスの低下、業務の停滞が生じないよう万全の体制を整える。

②職員の能力育成（研修体制）

- ・定期的に研修を行い、資質向上及び技術の向上を図る。

③事業計画の実現可能性（継続性、安定性）

- ・宮崎市や地域、ボランティア等との連携を構築し、地域に開かれた施設の運営を行う。
- ・地域住民の代表や関係機関、団体の代表による評価委員会を設置する。

④申請者の安定性、信頼性

- ・財務健全性は高い

**【選定の基準】**

**(5) 安全管理に対する対応**

①災害及び不審人物の対応など、危機管理に対する対応

- ・緊急連絡網を完備し、正しい情報の把握から初動対応までマニュアルに沿った即応体制を講じる。
- ・緊急時の災害対策は、NPK本社に災害対策本部を設置し、24時間体制で災害被害発生防止と発生被害への即応体制を維持する。
- ・不審者対策の安全管理マニュアルを活用し、施設の不審者に対する安全管理体制整備に取り組む。
- ・緊急時に不審者から自分自身の身を守るための対処法など、利用者、地域住民への指導の機会を設ける。また、株式会社NPK自らが企画した緊急事態を想定した防犯訓練を実施する。

**【選定の基準】**

**(6) 労働福祉の状況**

①雇用に対する基本的な考え方

- ・労働基準法等の関係法令を遵守するとともに、63歳定年後の再雇用制度を導入し、知識、技術、ノウハウを定年後も活用できる仕組みを整える。

【選定の基準】

(7) 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況

①環境に配慮した施設管理

- ・「宮崎市環境基本計画」や「宮崎市環境基本条例」等の指針を理解し、「環境にやさしい施設づくり」を目指し、電気使用料の削減、上下水道使用料の削減、紙使用料の削減、廃棄物の適正処理・減量化、再利用・リサイクルの推進等を職員に周知徹底する。

②障がい者の就労支援への対応

- ・障がい者雇用については、雇用機会の創出と並行して、職員とともに受け入れに向けての体制づくりに取り組んでいく。また、障がい者が安定した職場で継続的に業務できる環境、仕事の内容、就労者が抱えた問題や事業所の問題など、職場内だけでは解決できない問題などに関するサポートを受けながら改善に取り組んでいく。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位:千円)

項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5ヵ年合計
指定管理料	20,680	20,680	20,680	20,680	20,680	103,400
自主事業	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	6,000
収入合計	21,680	21,780	21,880	21,980	22,080	109,400

■支出

(単位:千円)

項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5ヵ年合計
人件費	12,238	12,350	12,490	12,660	12,850	62,588
旅費	62	65	68	71	74	340
需用費	2,802	2,712	2,600	2,506	2,395	13,015
役務費	635	635	635	635	585	3,125
委託料	1,733	1,733	1,733	1,733	1,733	8,665
使用料	490	490	470	470	470	2,390
事業費	2,416	2,480	2,550	2,550	2,600	12,596
その他	978	978	978	978	978	4,890
支出合計	21,354	21,443	21,524	21,603	21,685	107,609

- ・指定管理料の縮減（平成 29 年度実績比 1,110 千円（5%）縮減）

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## ■参考

### 【平成 29 年度管理運営費収支決算】

[収入] 計 22,628 千円

- ・指定管理料 21,790 千円・その他収入 838 千円

[支出] 計 22,436 千円

- ・人件費 12,527 千円・電気料 1,493 千円・水道料金 143 千円 ほか

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

### 【平成 29 年度事業実績（主なもの）】

月	事業名
平成 29 年 4 月	感謝のつどい
平成 30 年 3 月	防災講座
平成 30 年 3 月	文化講演会

## 6. 選定結果の概要

### (1) 公募の概況

#### ① 応募団体

3 団体

株式会社 N P K

社会福祉法人慶明会

宮崎ビルサービス株式会社

#### ② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成 30 年 7 月 19 日 ~8 月 24 日
募集に係る現地説明会	平成 30 年 8 月 2 日
質問の受付【第一次】	平成 30 年 8 月 6 日 ~8 月 10 日
質問の回答【第一次】	平成 30 年 8 月 17 日
提出書類 A の受付（一次締切）	平成 30 年 8 月 24 日
質問の受付【第二次】	平成 30 年 8 月 27 日 ~8 月 31 日
質問の回答【第二次】	平成 30 年 9 月 7 日
提出書類 B の受付（最終締切）	平成 30 年 9 月 25 日
選定委員会（プレゼンテーション・審査）	平成 30 年 10 月 9 日

(2) 宮崎市高岡交流プラザ指定管理者候補者選定委員会  
(敬称略)

	役 職 等
委員長	高岡総合支所長
委 員	高岡地区市民代表
〃	高岡地区市民代表
〃	高岡地区市民代表
〃	高岡地区市民代表
〃	高岡地区市民代表
〃	総務部参事・危機管理局危機管理課長
〃	高岡・地域市民福祉課長

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市高岡交流プラザ指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
- ⑤ 安全管理に対する対応
- ⑥ 労働福祉の状況
- ⑦ 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況

その結果、①施設の効用を最大限に発揮できる提案について幅広い観点からの提案②地元のボランティアとの連携、地元密着型の運営③幅広い世代に向けての講座等の開催④防災対策の拠点としての利用促進⑤安定した財務基盤を持つなどの理由から、「株式会社NPK」が当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。



イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点×委員数)	最低 基準点	候補者 株式会社 NPK	団体 A	団体 B
①事業計画書に基づく 当該施設の運営が市民 の平等な利用を確保す るものであること	210		167	163	168
②事業計画書の内容が 当該施設の設置目的を 最も効果的に達成する ものであること(重要基 準)。	490	196 (満点×40%)	393	381	361
③事業計画書の内容が 当該施設の管理に係る 経費の縮減を図るもの であること	140		106	98	105
④事業計画書に沿った 管理を安定して行うた めの十分な能力を有し ているものであること	350		290	262	272
⑤安全管理に対する対 応	105		84	81	83
⑥労働福祉の状況	35		28	27	27
⑦環境保護及び障がい 者の雇用等の福祉政策 への取組状況	70		58	56	54
合計得点	1400	840 (満点×60%)	1126	1068	1070
選定委員会における多数決の結果			7	0	0
【参考】提案金額(千円) 平成31年度～平成35年度			103,400	100,600	103,435